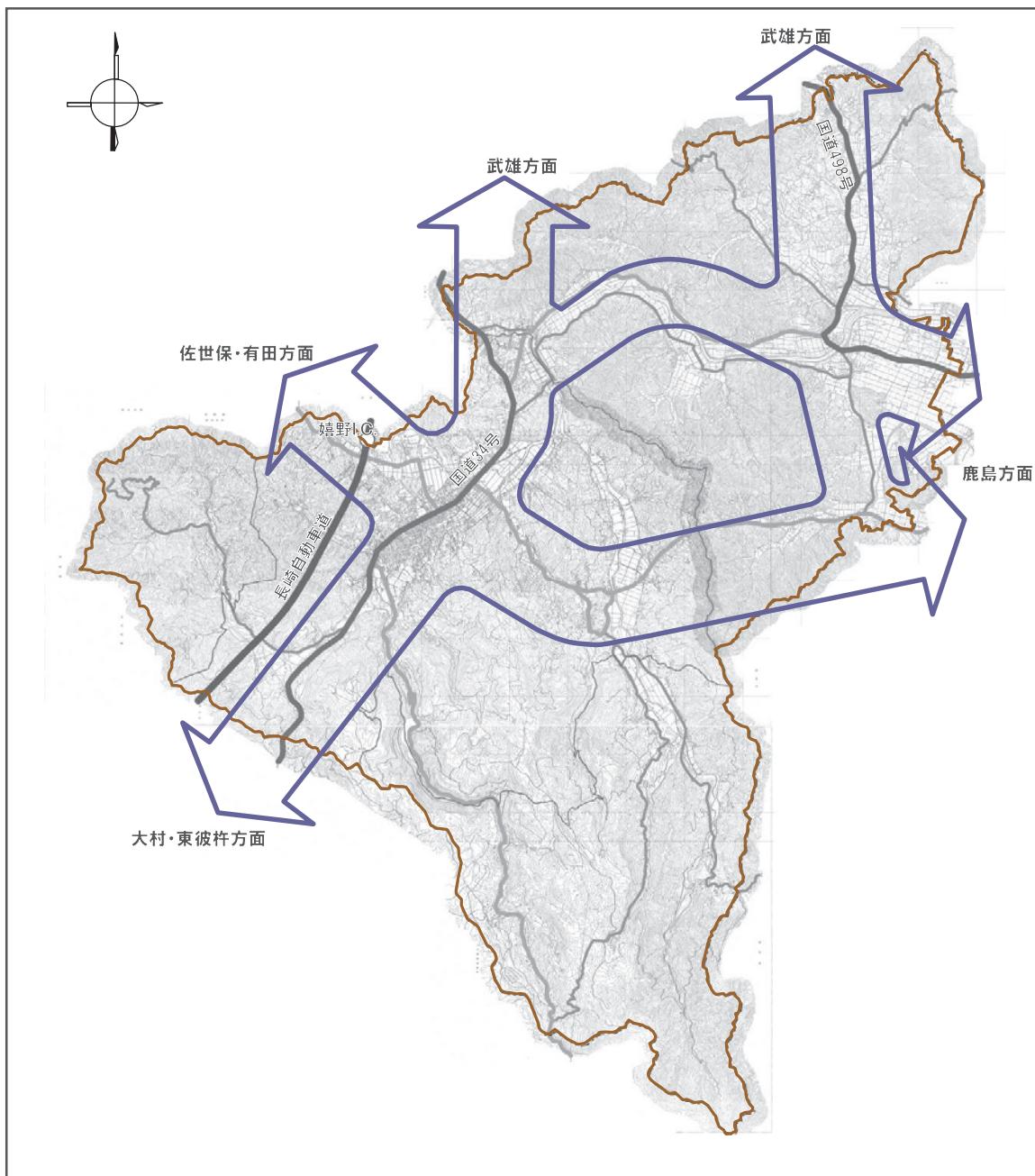


## 第4章 全体構想

### 4-1 将來の都市構造

都市の将来像「誘う・見せる・親しむまち 嬉野」を実現するため、嬉野市の豊かな自然や歴史的・文化的背景に配慮しつつ、人や財の流動や都市形成を踏まえた都市骨格を設定し、その骨格軸を踏まえて、まちづくり戦略の重要な資源や市民生活・都市活動の中心的な「場」となる都市拠点（コア）と、それら都市拠点のネットワークを形成し、広域的圏域や地域・主要都市機能の連携支える都市軸（ネットワーク）、並びに、都市を形成する地域や自然環境を保全する地域といった土地利用骨格（ゾーニング）の配置を行います。

図 都市骨格図



## 1. 都市拠点

都市拠点は、広域圏や日常生活圏における都市活動・交流の中心的な「場」であり、集約型都市構造の構築を基本とし、都市・地域間ネットワークにおける位置的特性や、既存都市機能・施設等・主要プロジェクトの状況などを踏まえ、その配置と構成機能を定めます。

また、都市機能や各種都市活動機会については、嬉野市の都市特性や都市規模を踏まえ、効率的・効果的な集約を図る必要があり、各都市拠点の設定あたっては、対応する都市活動・生活行動のニーズや圏域（広域・市域全域・地域）と、交流・生産・余暇など特化した位置づけを重層的に組み合わせることとし、特色を持った都市拠点で構成した多核都市構造の形成を図ります。

### （1）都市活動拠点（都市観光拠点）

嬉野温泉市街地地区（用途地域を指定する既存市街地）と塩田津市街地地区（塩田津伝建地区を含む塩田庁舎周辺部）については、集積する既存の都市機能や観光資源などの都市魅力を活かし、近隣地域並びに嬉野市全域を対象とする市民生活行動と市域を越えた広域圏の都市活動における都市機能ニーズを対象とした、多様な交流を促進する都市活動拠点として位置づけます。

<u>温泉文化交流拠点</u> (嬉野温泉市街地地区)	<p>嬉野温泉市街地は、日常生活に対応した消費機会や文化交流、行政サービス等の市民生活に密着した都市機能と、観光商業・宿泊、総合医療といった広域型の都市機能を重層的に内在しています。</p> <p>したがって、これらの既存機能を呼び水とし、広域的圏域のニーズに対応した新たな都市機能の立地・集積を図ることで、市外から財や需要の流入を促し、多様な都市活動機会を提供する地区を形成します。</p> <p>また、嬉野温泉の知名度やブランド力の活用と、医療・保養や地場産業と連携した多角的展開によって、新たな社会的・文化的価値を生み出す場としての拠点性を高めます。</p>
<u>歴史文化交流拠点</u> (塩田津市街地地区)	<p>嬉野市は平成18年に市町村合併した経緯から、行政機能など重複機能の解消が課題となっていますが、市民サービスや都市活動機会に関しては市内を一定水準で標準化させる必要があります。また、観光振興による広域交流の促進に向け、塩田町にも都市観光拠点としての役割が求められます。</p> <p>そこで、公共サービス施設が集中する塩田庁舎周辺部に、新たに塩田町の多様な住民ニーズに対応した文化・交流活動の拠点機能を整備し、この地域から社会的・文化的価値を生み出し、広域圏に発信する都市活動拠点としての地区形成を図ります。</p> <p>また、塩田津の歴史的文化資源を活かし、特色ある暮らし・生活様式等の維持を支えることで、生活文化を発信する観光地としての拠点性を高めます。</p>

## (2) 広域連携拠点

嬉野温泉駅は、農地が広がる嬉野市街地の郊外部に位置するものの、温泉街とのアクセス性に優れ、今後、新幹線の駅（嬉野温泉駅）が設置されることで、広域高速交通網と接続する広域都市圏の玄関口となることから、その周辺部において都市的土地区画整理事業等の開発圧力が高まります。

したがって、駅前広場やアクセス道路などの施設整備によって、新幹線による広域交通と地域の二次交通を繋ぎ、嬉野温泉駅の駅勢圏を拡大させるとともに、集客と機能立地を牽引する広域的都市拠点機能・施設を誘致し、同施設を牽引役として多様なニーズに対応した都市機能の集積を促進することで、賑わいを創出する空間・場としてのポテンシャルを引き出し、嬉野市やこの地域（広域圏）の顔に相応しい魅力ある地区を形成します。

## (3) 地域連携拠点

大草野・下野国道地区（国道34号と(主)嬉野塩田線の結節点）と吉田中心地区（(主)鹿島嬉野線と吉田川の結節点）、谷所塩田分岐地区（(主)鹿島嬉野線と(一)大木庭武雄線の結節点）の3地区については、市内の地域間を結ぶ交通の要衝という位置的特性を活かし、その地域の住民生活に必要な基礎的ニーズに対応し、かつ、地域資源を活かした交流活動を創出する連携拠点として位置づけます。

<u>塩田・嬉野連携拠点</u> (大草野・下野国道地区)	国道34号と(主)嬉野塩田線が合流する下野付近は、塩田町と嬉野町の地域を結ぶ中継点という交通の要衝に位置するとともに、住宅を中心として、店舗・事業所などを内在した集積が見られます。 したがって、地域間の交流連携を促す拠点地区として位置づけ、集約型都市構造を踏まえた生活行動圏の市域一体化に向け、地域住民の日常生活に必要な基礎的都市機能の維持・集積を図ります。
<u>吉田川流域連携拠点</u> (吉田中心地区)	(主)鹿島嬉野線と(一)皿屋三河内線、同岩屋川内嬉野温泉停車場線が合流する吉田地区では、吉田川流域の中山間地にあって、隣接して佐賀南部最大級の兎鹿野棚田が広がっており、また、吉田川上流には春日渓谷、広川原池などの自然観光資源が点在しています。 したがって、山間部への中継点として自然観光交流を促す拠点地区として位置づけ、地域住民の日常生活に必要な基礎的都市機能の維持・集積を図ります。
<u>谷所連携拠点</u> (谷所塩田分岐地区)	(主)鹿島嬉野線と(一)大木庭武雄線が合流する谷所地区は、鹿島市との市境にあって、嬉野温泉と塩田津、吉田川流域の自然観光資源、そして鹿島市の祐徳稻荷を結ぶ交通の要衝となっています。 したがって、広域観光連携の中継拠点として位置づけ、その立地特性を活かし、交流促進地区としての都市機能整備を図ります。

#### (4) 産業振興拠点、産業文化交流拠点

久間工業団地地区と嬉野インター周辺地区(嬉野I.C.～嬉野市街地)の2地区については、嬉野市の生産規模の強化や就業機会(雇用の場)の創出に向け、工場などの企業誘致を図るとともに、人の交流を活発化し新たな産業文化を創出するための生産支援機能や、コンベンション等の各種イベント機能等が集積した産業振興・産業文化交流拠点の形成に努めます。

<u>産業振興拠点</u> (久間工業団地地区)	田園地域への無秩序な開発や工業機能の散在を抑えつつ、企業誘致を図るため、久間工業団地の隣接地への拡張を基本に、自然環境の保全と両立した産業集積地の形成を図ります。
<u>産業文化交流拠点</u> (嬉野インター周辺地区)	温泉街に近接し充実した都市サービス機能と、お茶や温泉などの嬉野ブランドが有する文化的環境と都市魅力を活かし、スポーツイベントやMICEなど多様な広域交流機会誘致の受け皿となる産業文化交流機能の集積核の形成を図ります。

#### (5) 自然共生拠点(自然観光・レクリエーション拠点)

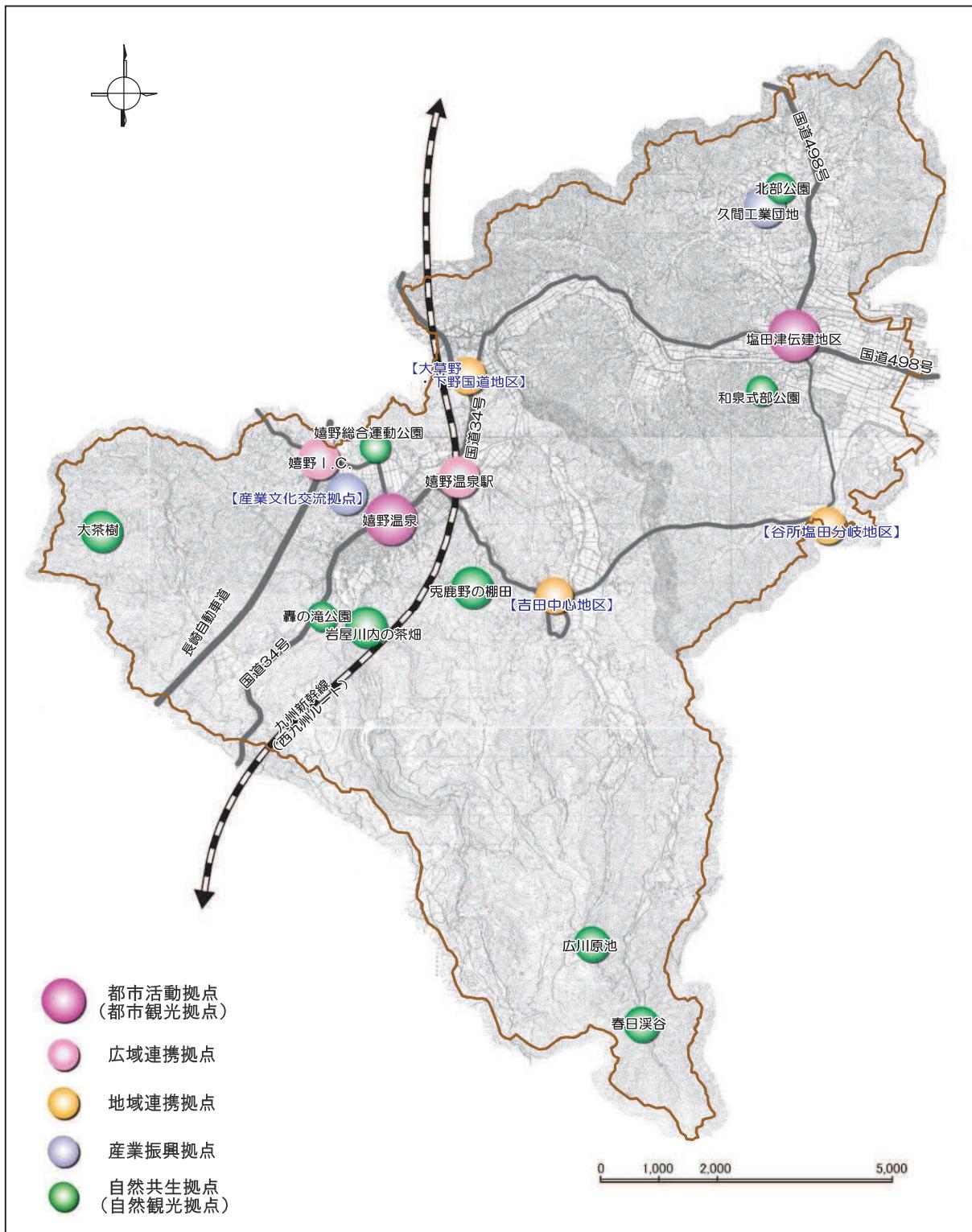
佐賀南部最大級の規模を有する兎鹿野地区の棚田、並びに岩屋河内川に傾れる斜面に広がる茶畠を、嬉野の農業の特徴を体現化した代表的風景として注目し、市民から来訪者まで幅広い交流機会を生み出す文化資源としての地域の農業の保全に努めつつ、特徴的な農業と農の風景を通じて、緑の拠点として位置づけ、適切な法規制や保全的活用を図っていきます。

また、嬉野総合運動公園、轟の滝公園、和泉式部公園、北部公園といった都市公園や、吉田川上流に点在する春日渓谷並びに広川原池は、都市構造上の拠点に位置づけ、観光やレクリエーション等に活用します。

<u>兎鹿野棚田地区</u>	嬉野温泉市街地の背後に位置する(主)鹿島嬉野線沿いの山間の斜面には、嬉野の特徴的景観(棚田)が広がっており、観光集客や地域学習など、さまざまな活動への活用を図る自然共生拠点を形成します。
<u>岩屋川内茶畠地区</u>	岩屋川内川と(主)大村嬉野線に沿って嬉野温泉市街地の背後に広がる山間の斜面には、この地域の特徴的風景(茶畠)が広がっており、観光や地域学習など、さまざまな活動への活用を図る自然共生拠点を形成します。
<u>不動山大茶樹地区</u>	塩田川の上流付近の皿屋谷は、国の天然記念物である大茶樹を中心に、周辺の茶畠を含めた観光農業の拠点を形成します。
<u>広川原池</u>	森と湖で構成された自然地では、キャンプ場などが整備されており、自然共生型の広域交流の促進に向けた観光・レクリエーションの集客拠点として、利用利便性を高めます。
<u>春日渓谷</u>	吉田川上流に位置する渓谷で、既に遊歩道の整備がなされ、観光スポットとなっており、自然共生型の広域交流の促進に向けた観光・レクリエーションの集客拠点として、利用利便性を高めます。

※公園等の施設以外

図 都市拠点配置図



## 2. 都市軸（ネットワーク）

都市間、地域間の都市活動の場を結び、人や財、サービスなどの流入を促す動線として、さらに地域連帯を形成する交流のネットワークとして、都市軸を設定します。

この都市軸については、国道、主要地方道・一般県道、長崎自動車道（高速自動車国道）、九州新幹線西九州ルートなど交通軸を位置づけるとともに、河川や山並みなど嬉野市の特徴となる景観を形成する連続した自然空間を定めます。

### (1) 広域連携軸

観光をはじめとする広域的な都市活動における人や財の流動を促す広域的なネットワークを踏まえ、長崎自動車道、並びに九州新幹線西九州ルートを広域連携軸として位置づけます。

### (2) 都市間連携軸

嬉野市における都市機能の立地や土地利用、開発を誘導する都市形成の拠点の配置、並びに、武雄市や鹿島市、東彼杵町・大村市、有田町・佐世保市などの周辺都市と本市との交流強化に向けた交通ネットワークの構築を踏まえ、国道34号、同498号、(主)佐世保嬉野線、同鹿島嬉野線を、各都市の特長・魅力の相互連携や都市機能の相互補完を促す都市連携軸として位置づけます。

### (3) 地域間連携軸

都市間連携軸を補完するとともに、都市骨格上にあって唐泉山を中心に塩田町と嬉野町を結び環状軸を構成する(主)嬉野塩田線と(一)大木庭武雄線を、歴史・文化などの地域資源や機能・ニーズを連携し、嬉野市発の新たな社会的・文化的価値を生み出す地域連携軸として位置づけます。

### (4) 塩田川交流圏形成軸

塩田川とその支流である岩屋川内川、吉田川がつくる自然的環境及び空間の連続性を活かし、環境保全・共生と自然的景観の形成を図るとともに、特にその本流である塩田川については、水際空間と周辺土地利用を調和させ、塩田と嬉野を結び地域の文化的交流を促す骨格軸とします。



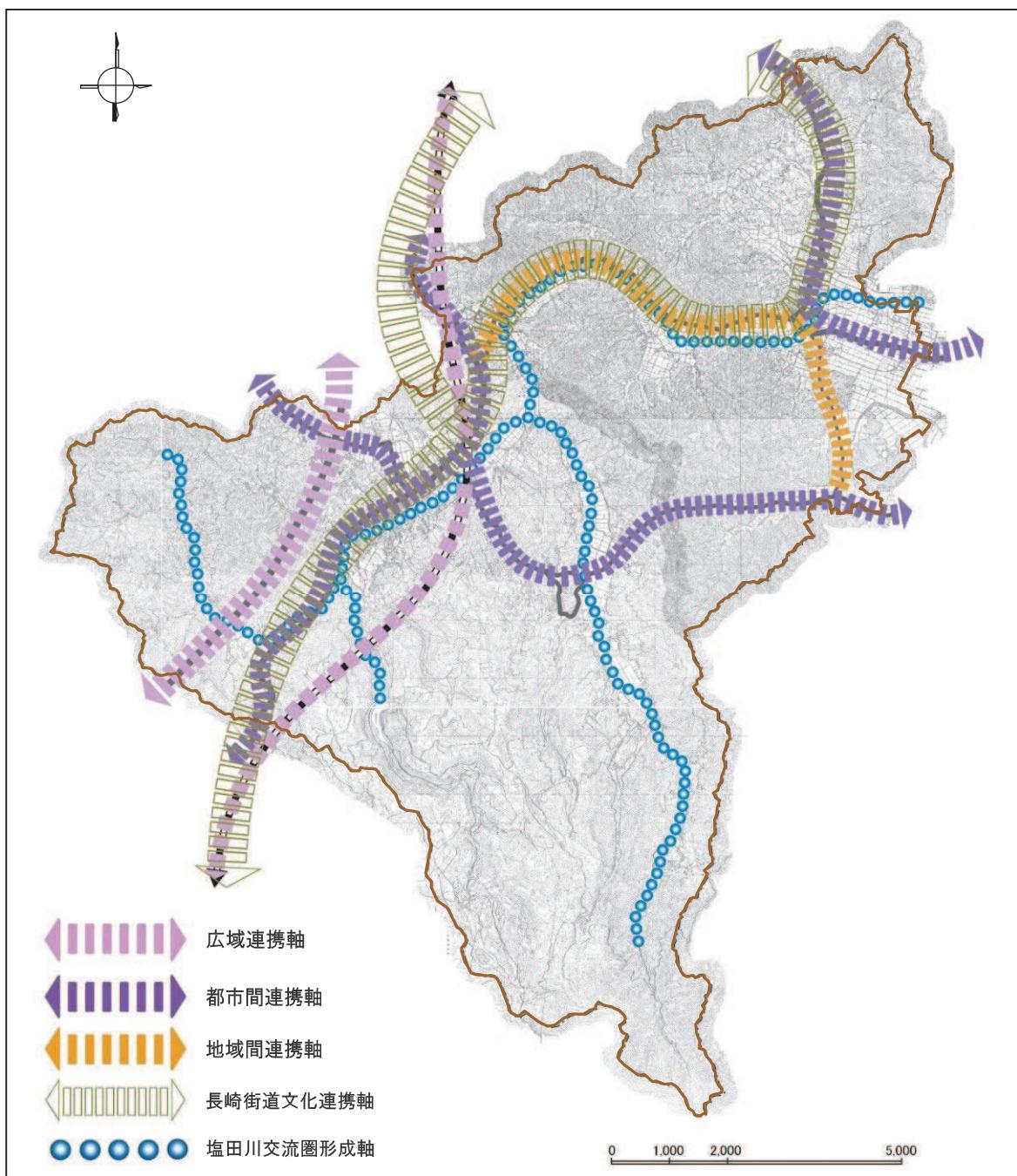
この河川に設定する塩田川交流圏形成軸は、都市機能・施設の立地や財・サービスの流動といった経済活動ではなく、防災（治水）・環境・レクリエーションなどの分野における市民が参画した取り組みで、その形成を図っていきます。

## (5) 長崎街道文化連携軸

長崎街道の歴史的経緯と文化的価値をまちづくりに活かすため、同街道を嬉野市の文化連携の軸として位置づけ、嬉野宿（嬉野温泉市街地地区）と塩田宿（塩田津市街地地区）の地域資源の相互活用をはじめ、市内の各地域におけるコミュニティ活動の起爆剤となり、その交流を促す骨格軸とします。

したがって、街道の有する交通機能をはじめ、町内会など地域単位のコミュニティを連携する交流ネットワークの構築を図るものとします。

図 都市軸配置図

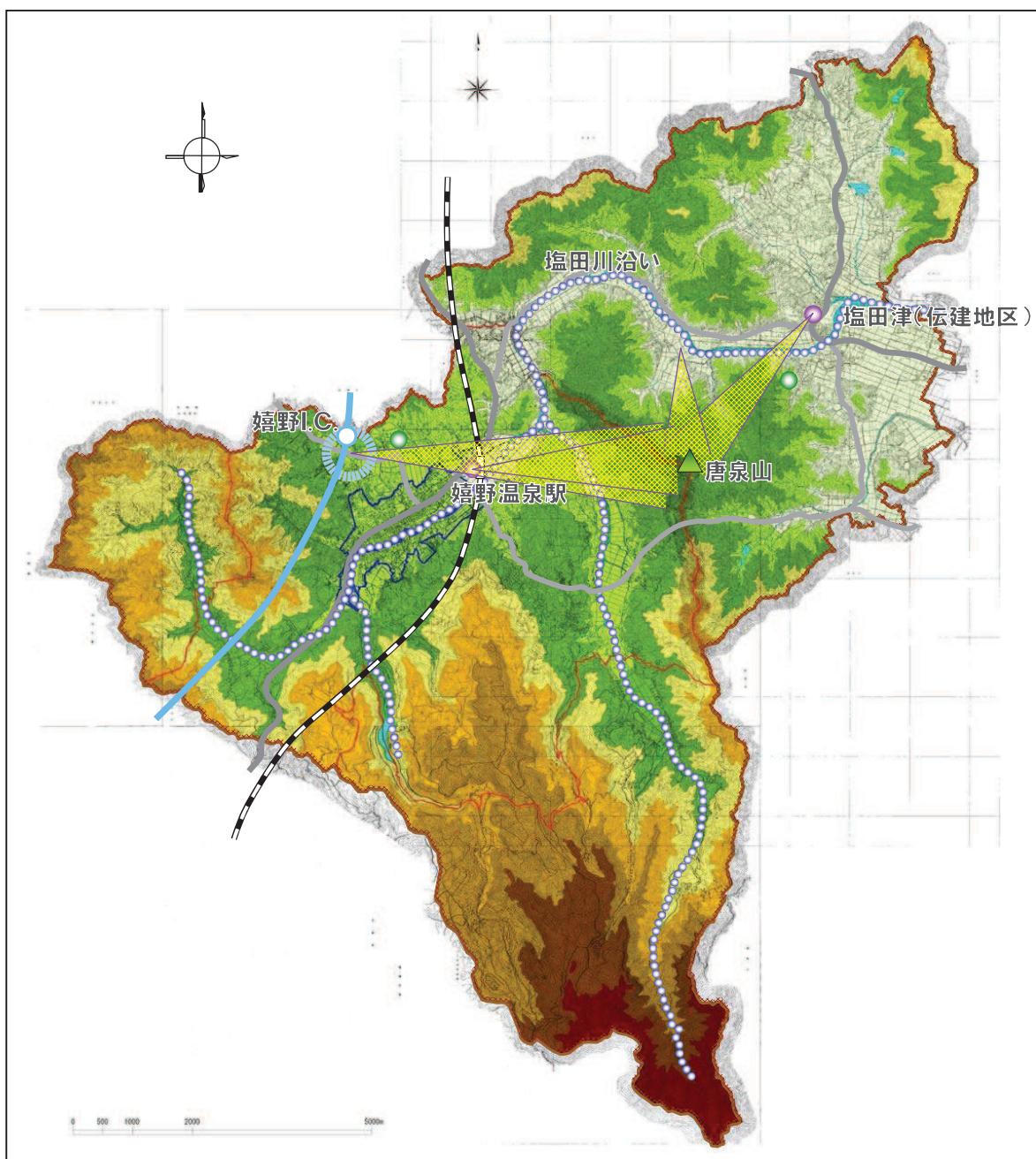


## (6) 唐泉山眺望軸

嬉野市の都市形成において、その風景は市民生活の背景となり、また、観光資源として重要な役割を果たすことから、嬉野市のランドマークである唐泉山を視対象（基準点）として位置づけ、市民が特にイメージする風景や、本市を訪れる人々への印象を踏まえた視点場と眺望軸を定めます。

その視点場については、嬉野温泉駅や嬉野I.C.などの本市の玄関口、並びに塩田津伝建地区（塩田庁舎周辺）、塩田川（公園・広場等）を位置づけ、視点場からの眺望景観の保全に向けた規制誘導も想定して眺望軸を設定します。

図 視点場と視対象



### 3. 土地利用骨格（ゾーニング）

嬉野市の市域を、都市的土地区画整理事業を誘導する区域と自然的土地区画整理事業を保全・活用する区域に分け、さらに、都市計画をはじめとする法規制や、各種都市機能・施設の既存ストックの状況等を踏まえ、市街地を形成するゾーンと自然を活用し共生を図るゾーン、そして森林など開発を加えず保全・活用すべきゾーンに区分し、将来像の具体化に向けた土地利用の基本的方向性を示します。

#### (1) 市街地形成ゾーン

コンパクトな都市形成に向け、嬉野温泉を中心とした既存市街地と、塩田津伝建地区及び塩田庁舎周辺部を市街地形成ゾーンとして位置づけ、都市機能の集約を図り、市街地の拡散を抑制します。ただし、これらの市街地以外の地域においても既に市街地と同様の都市機能立地が進んでいることから、都市活動拠点とその周辺部で構成した市街地形成の誘導区域を設定し、コンパクトなまちづくりを推進します。

そこで、嬉野温泉を中心とした既成市街地と嬉野温泉駅周辺部、及び嬉野I.C.周辺部については、佐賀南部や長崎県を含む広域圏を見据えた「広域都市交流の拠点エリア」と位置づけ、既存市街地における都市活力の活性化を目的とした土地利用用途の再構築と、嬉野温泉駅（予定）と嬉野I.C.が有する開発ポテンシャルの効果的な活用によって、都市機能立地と都市的土地区画整理事業を図ります。

一方、塩田津伝建地区を含む塩田庁舎周辺の市街地相当の地区と久間工業団地、並びにこの間を結ぶ国道498号の沿道については、現状を踏まえ、「地域文化創造の拠点エリア」として位置づけ、歴史的町並み整備等と連携した土地利用形成を図ります。

#### (2) 田園環境共生ゾーン

塩田川流域において農業を中心に生活圏が形成されてきた地域においては、優良農地やこの地域の特徴である棚田など自然と共生した田園生活環境の保全に努めるとともに、都市拠点の位置づけ・配置を踏まえ、居住空間や生活基盤の整備を進め、嬉野市の暮らしの特徴を活かした環境配慮型居住の維持を図ります。

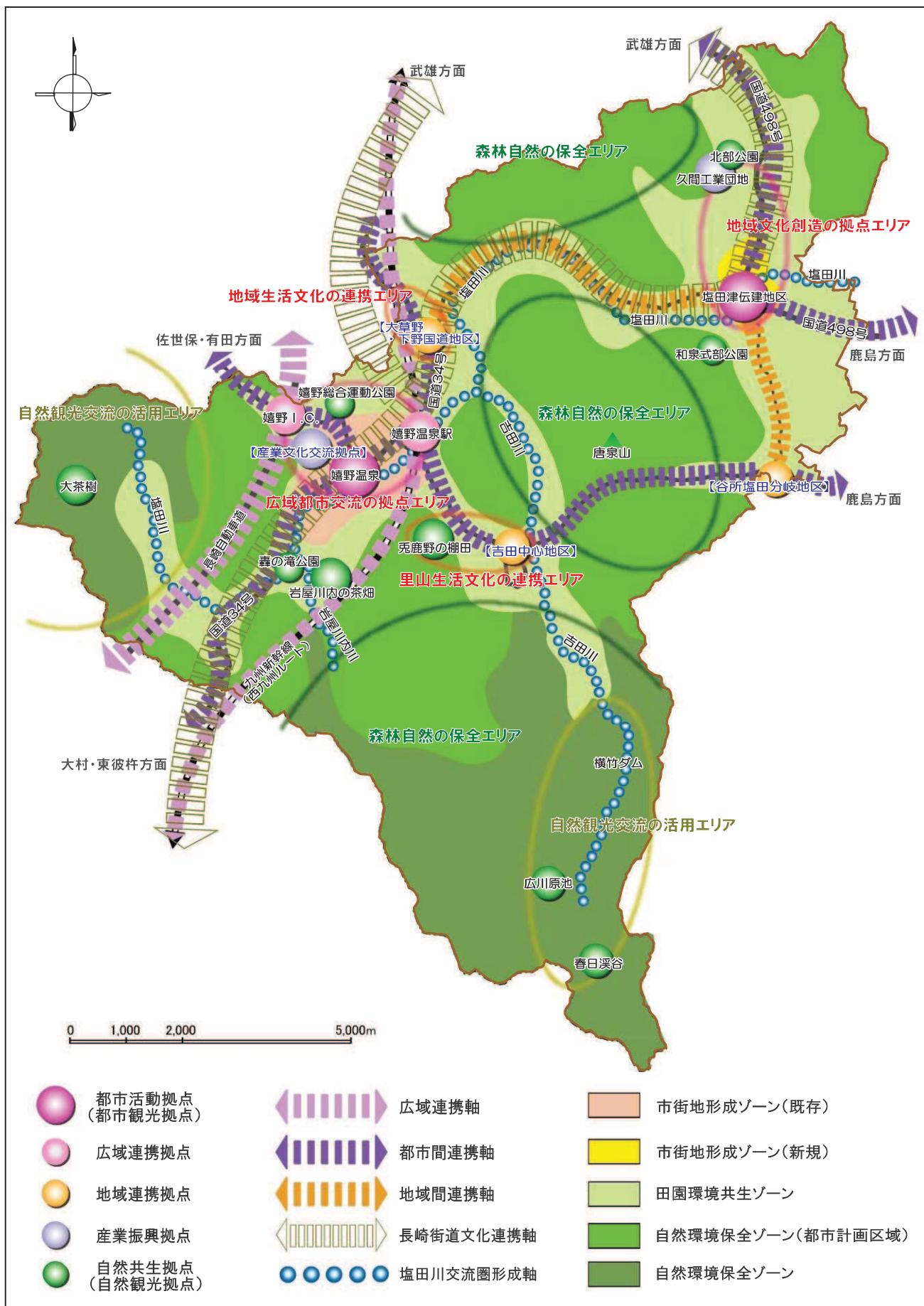
また、田園集落の中でも、国道34号や(主)鹿島嬉野線の沿道など都市・地域交流のネットワーク上において一定の集積がみられる集落等については、市内地域間連携の中継点となることから、地域コミュニティの形成・維持に向け、それぞれの位置条件や特性・資源を活かしながら、土地利用（都市機能立地）を適正に誘導するエリア（「地域生活文化の連携エリア」／「里山生活文化の拠点エリア」）として位置づけ、既成市街地を核とする「広域都市交流の拠点エリア」と連携した土地利用形成を図ります。

### (3) 自然環境保全ゾーン

平野部の市街地や田園を取り囲み、豊かな緑を保ってきた山林については「森林自然の保全エリア」として位置づけ、嬉野市の豊かな自然環境を守り育てるとともに、「大茶樹」の周辺部や吉田川上流にみられる渓谷一帯などについては、「自然観光交流の活用エリア」として位置づけ、自然体験型レクリエーションや着地型観光の基盤として活用します。

また、丘陵地に広がる茶畠・果実畠など都市計画区域内の緑は、市街地など都市活動の場に対する背後の風景であり、地域が自然と共存し築いてきた文化的財産であることから、生活環境の身近な緑として市民の憩いと安らぎの空間に活用するとともに、観光交流の資源として、保全だけでなく、積極的に整備・開発するエリアとして位置づけます。

図 将来都市構造図



## 4-2 部門別まちづくりの方針

### 4-2-1 土地利用の方針

#### 1. 基本的な考え方

嬉野市は国道34号、(主)鹿島嬉野線、(主)佐世保嬉野線、並びに塩田川と吉田川を骨格とする嬉野町の中央部において、一体的に開発・整備、保全を図るため、嬉野都市計画区域を指定し、無秩序な市街化の防止に努めてきました。また、同区域は区域区分（市街化区域・市街化調整区域）を定めていないものの、温泉街が形成されているその中心部においては、用途地域を指定し、計画的な土地利用形成を進めてきました。

一方、塩田町は全域が都市計画区域外にあり、農地を保全し、周辺環境と調和した生活空間の形成に努めてきましたが、開発ポテンシャルの高い国道498号沿道などでは、散発的な開発と施設立地がみられ、塩田庁舎周辺部においては市街地と変わらない土地利用がなされています。また、都市計画区域外には総人口の半数近くの市民が生活していることから、生活の基盤や機能の維持・整備を必要としています。

したがって、前項で設定した将来都市構造に基づき、居住だけでなく生産・消費などの都市活動の場となる地域については、既存区域を含め都市計画区域の指定見直しを行うことで、適正な都市的土地区画整理事業の誘導と農地や生活周辺の緑の保全を図るとともに、都市計画区域外においては、自然的土地区画整理事業の実施を進めます。

また、以下のとおり重点的な土地利用方針を定めます。

- 嬉野温泉市街地の再生・活性化に向け、市街地・都市的用途の無秩序な郊外分散を抑制し、コンパクトな土地利用誘導を図ります。
- 嬉野温泉駅周辺部や嬉野I.C.周辺部において、広域交流の結節点としての特性を活かし、都市の活力を創造する土地利用を図ります。
- 塩田庁舎周辺部においては、地域の文化と調和した良好な住環境の形成に向け、適正な土地利用誘導を図ります。
- 市民の生活・都市活動の場となる市街地等については、良好な環境・景観の形成や、がけ崩れや水害などの自然災害に対する防災対策に向け、適正な土地利用誘導を図ります。

## 2. 都市計画による土地利用形成の誘導方針

将来の生活行動圏や観光・交流分野における広域圏の形成を踏まえ、都市計画区域の再編、並びに市街地整備を伴う用途地域の拡大を検討します。

### (1) 都市計画区域の再編

都市計画区域は、人や物の動き、都市の発展の見通し、地形を踏まえ、一体の都市として土地利用の規制・誘導や都市施設の整備、市街地開発事業等を行い、総合的に整備、開発及び保全を図る区域であり、地域の実情や周辺都市との整合性に配慮し、都市計画区域の拡大を検討します。

#### 【現在】

平成22年9月1日現在、嬉野町の一部4,568haの区域が「嬉野都市計画区域」に指定されていますが、塩田町においても国道34号や国道498号の沿道などで都市化が進んでおり、特に塩田庁舎周辺部には、商業用途は少ないものの、主要都市施設が立地し、嬉野町の既成市街地に準ずる市街地の形成が見られます。



#### 【将来】

塩田町内において既に市街化が進行している地域や、今後、市街化の進展が予想される立地ポテンシャルの高い国道沿道については、土地利用の適正な規制・誘導による健全な市街地形成が必要であり、コミュニティや地形等の条件を踏まえ、優先的に都市計画区域への編入を検討します。

また、嬉野市周辺の武雄市や鹿島市など隣接都市との都市計画区域の連携や、嬉野市内での一体的な都市地域の形成、並びに将来都市構造の都市骨格の配置を踏まえ、2つの区域を結ぶ地域についても、都市計画区域への編入を検討します。



## (2) 用途地域の指定見直し（拡大）

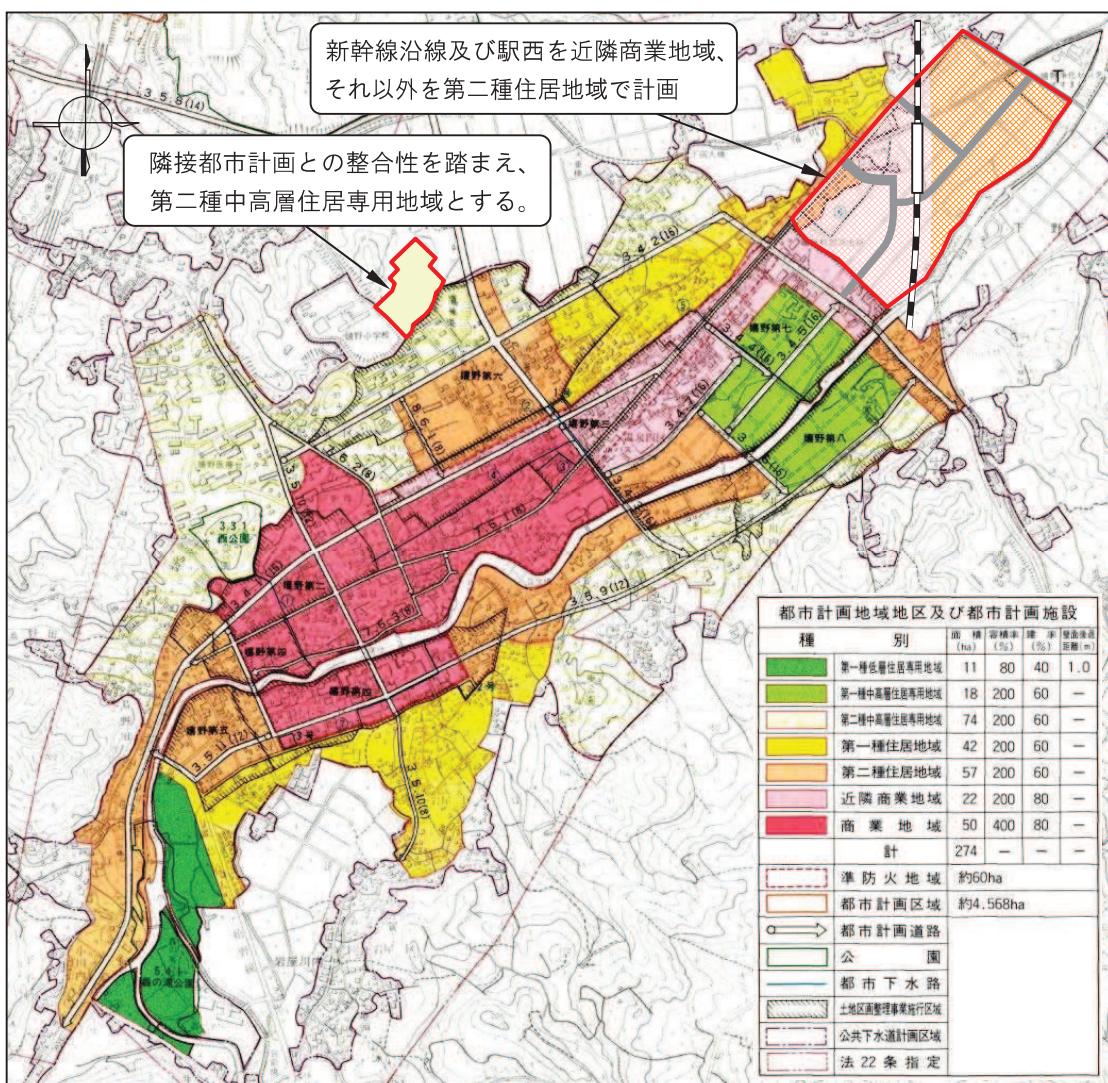
嬉野市には現在274haの用途地域がありますが、そのすべてが温泉街を中心とした嬉野町の既成市街地とその隣接地で実施している土地区画整理事業区域に指定されています。

今後、嬉野市では嬉野温泉駅の設置によって、広域交流の拡大が期待されると同時に、広域交流圏における連携拠点となる駅周辺部については、効率的な都市基盤整備と、さまざまな都市活動の展開に向けた都市機能の立地誘導が求められます。したがって、駅周辺部における無秩序な開発を防止し、嬉野市の玄関口として相応しい街並み形成を図るため、適正な用途地域を指定し、土地利用の計画的な誘導を図るものとします。

また、用途地域外で進めてきた下宿土地区画整理事業地区についても、隣接する市街地との整合を図りながら、適正な用途地域の指定を行います。

さらに、温泉街などの中心部の商業地と相乗的発展の関係を保ちつつ、嬉野市街地全体としての広域的な拠点性の強化を図るため、併せて地区計画を定めます。

図 用途地域



### 3. 土地利用の配置・形成方針

都市構造で掲げた地域形成のイメージ、並びに前述の基本方針に基づき、嬉野市らしい住・商・工の土地利用区分、及び、地域の実情・必要とする都市機能の立地に応じた誘導方針を設定します。

#### (1) 商業業務ゾーン

##### 配置・形成方針

- 温泉街（温泉旅館と商業店舗が集積する既成市街地内の中心部）については、温泉旅館を含む既存の商業機能の維持と、都市観光拠点としての誘客強化に向け、商業用途の適正な立地誘導を図ります。
- 既成市街地内の国道34号や(主)鹿島嬉野線など幹線道路の沿道においては、都市活動拠点における商業・業務機能の強化に向け、商業用途の適正な立地誘導を図ります。
- 嬉野温泉駅周辺部においては、広域交流の結節点として都市活動機会の創出や、既成市街地内の機能補完を目的に、業務機能の立地誘導を図ります。
- 周辺の自然環境や田園との調和した商業市街地の形成を図ります。

##### 施策の想定

- 用途地域（商業地域・近隣商業地域）
- 地区計画
- 緑化地域

嬉野市の商業は規模が小さく、さらに縮小傾向が続いている。この傾向がこのまま推移すると本市における商業機能の立地は困難となり、市内における消費機会を失うことにもなりかねません。一方、本市は嬉野温泉や歴史的町並みなど観光資源に恵まれており、観光客などの来街者を対象とした商業が発達しており、観光商業地としての魅力向上を図ることで、商業の活性化が期待できます。

したがって、嬉野温泉（嬉野市街地）における観光商業の促進、並びに生活行動の中心となる地区的整備によって、商業機能・集客力の強化と、市内における消費機会の創出に努め、商業規模の拡大を図るものとします。



## (2) 職住複合ゾーン

### 配置・形成方針

- 温泉街を取り囲む既成市街地や、嬉野温泉駅周辺部の外縁について、周囲の田園や自然環境と調和を図りつつ、居住を主な用途とした土地利用の誘導を図ります。
- 塩田津の塩田庁舎周辺については、周辺の田園環境共生エリアとの調和、並びに農業をはじめとする自営業者の居住に配慮し、居住を主な用途とする土地利用と住環境の維持・保全を図ります。

### 施策の想定

- 都市計画区域（拡大）
- 用途地域（住居・専用系住居地域）
- 地区計画
- 伝統的建造物群保存地区
- 緑化地域

## (3) 産業振興ゾーン

### 配置・形成方針

- 久間工業団地については、今後も雇用の創出と安定した収入の確保に向けた拠点として位置づけ、さらなる産業立地に向け、産業集積地の形成を推進します。
- 嬉野I.C.周辺部において、その広域交通拠点機能や温泉街との近接性と、緑豊かな周辺環境との調和といった「嬉野らしさ」を生かし、広域的な産業経済活動や交流機会の創出を図る広域生活圏機能拠点として位置づけ、必要な機能の立地・集積を促す土地利用を推進します。

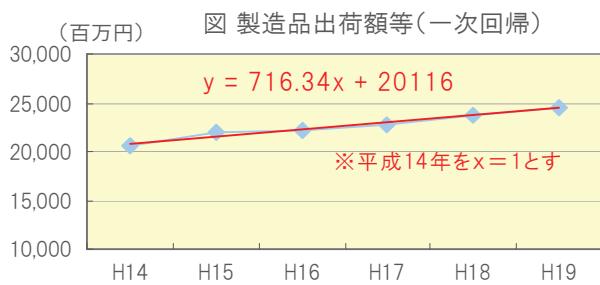
### 施策の想定

- 都市計画区域（拡大）
- 用途地域（工業地域）
- 地区計画
- 工業立地法第2条
- 緑化地域

平成19年現在、嬉野市の製造品出荷額等は24,526百万円（工業統計調査）で、平成14年以降、僅かながら増加傾向をつづけています。この状況を踏まえ、平成14年からの実績値の推移に一次回帰を用いて推計すると、本市の製造品出荷額は平成32年で約340億円、目標年次の平成42年においては約410億円と算出されます。

製造品出荷額は経済情勢や企業の進出が推計値に大きく影響するため、これまでの実績値どおり推移するとは限りませんが、概ねこの伸びで工業規模が拡大するよう企業誘致や地場産業の振興に取り組み、市内での雇用の創出に努めます。

したがって、目標とする都市像を支える生産規模を見据え、都市計画区域や工業系用途地域の指定などによって、産業ゾーンの拡大を図ります。



	2020 (H32)	2030 (H42)
製造品出荷額	340	410

#### (4) 大規模公園ゾーン

##### 配置・形成方針

- 嬉野総合運動公園や轟の滝公園、和泉式部公園、北部公園など大規模な都市公園は、スポーツや観光、大型イベントなどの総合的なレクリエーション機能を基本に多様なニーズに対応した土地利用を図ります。

##### 施策の想定

- 都市計画区域（拡大）
- 公園施設長寿命化計画の策定

#### (5) 自然共生ゾーン

##### 配置・形成方針

- 塩田川流域に広がる田園地域については、生産性の向上など農業の振興に努めるとともに、宅地への転換などの開発を抑制し、優良農地の保全に努めます。
- 農業従事者の高齢化によって耕作放棄地が増加している山間地域の農地については、土地利用の新たな担い手への譲渡・賃借や緑地等への転換等によって、山間の景観とともに、その土地利用と機能の維持に努めます。

##### 施策の想定

- 都市計画区域（拡大）
- 特別用途制限地域
- 緑地保全地域
- 風致地区

#### (6) 自然保全ゾーン

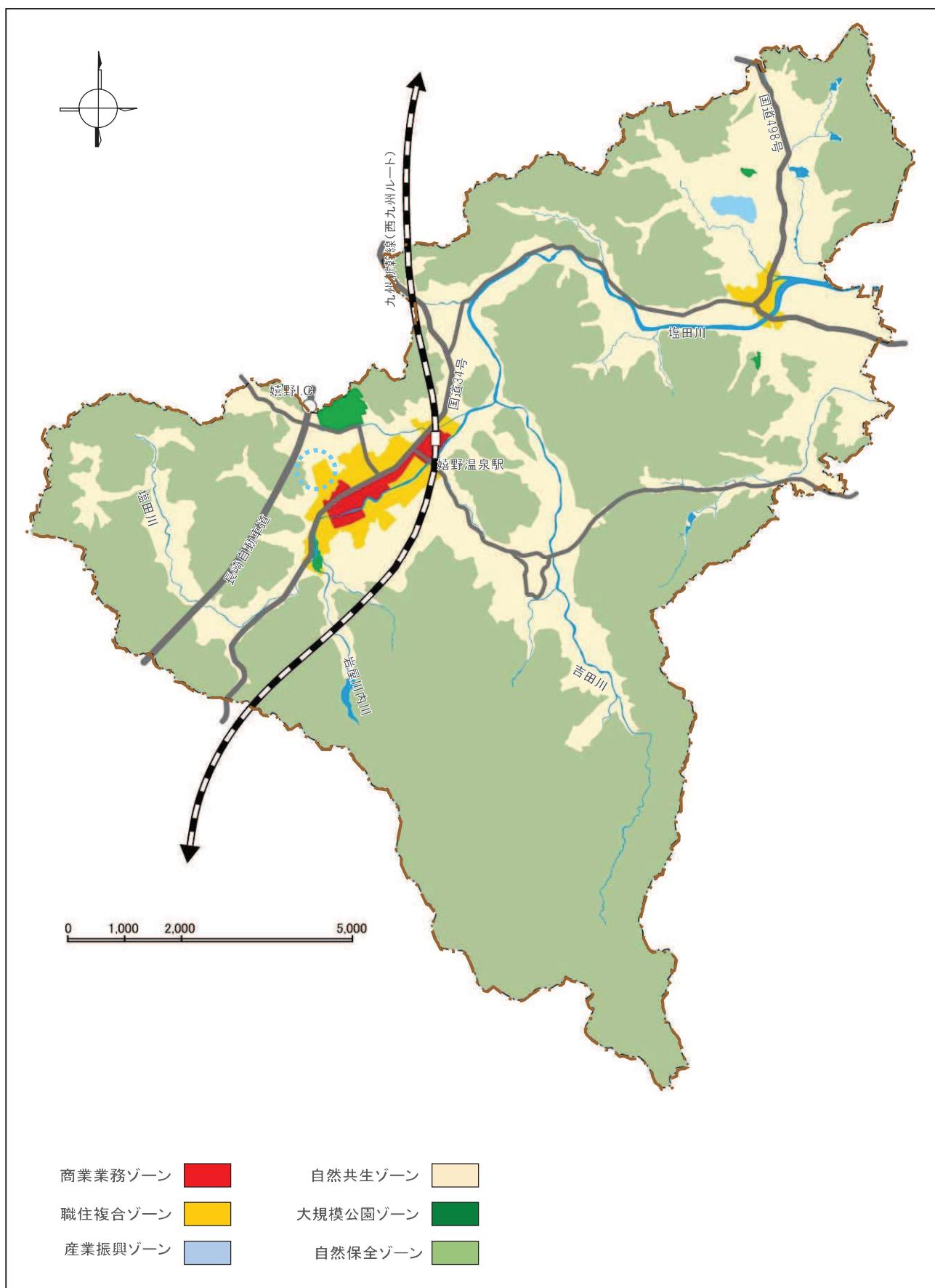
##### 配置・形成方針

- 嬉野市の山地・丘陵地に広がる森林は、自然環境の保全はもちろんのこと、水源涵養、治山・治水等の多面的役割を担っており、今後もその機能が維持されるよう、保全に向けた土地利用の規制誘導を図るものとします。
- 吉田川などの上流において優れた景観を有する地域では、その美しい自然を守りつつ、観光や自然学習・レクリエーション等への活用を図るものとします。

##### 施策の想定

- 国有林の保全
- 森林計画対象民有林（拡大）

図 土地利用計画図



## 4-2-2 市街地整備の方針

### 1. 基本的な考え方

人口減少や少子高齢社会の到来、厳しい財政的制約、地球環境問題の高まりなど都市を取り巻く社会経済情勢が変化し、市街地整備・開発の重点が、新市街地を開発する拡大型から、住環境改善や商業活性化といった再生・拡充型にシフトしている状況を踏まえ、既存市街地を活かした拠点集約・機能連携型都市構造の構築を基本とした市街地整備を推進します。

また、嬉野市並びに拠点市街地地区の機能的役割や地域の歴史・文化の継承に配慮し、地域の特徴を活かした整備に努めます。

- 温泉市街地の観光交流機能の再構築に向けた交流機能拠点の整備（嬉野温泉市街地地区）
- 新たな都市交流拠点の形成に向けた広域生活圏機能の集積核の整備（嬉野温泉駅周辺地区）
- 温泉市街地の広域拠点性維持に向けた広域生活圏機能拠点の整備（嬉野医療センター跡地）
- 観光地の安心・安全と交流を支える都市機能拠点の再整備（嬉野庁舎周辺地区）
- 地域の伝統や生活文化と観光を繋ぐ文化交流機能拠点の整備（塩田庁舎周辺地区）

### 2. 拠点地区の整備方針

#### (1) 嬉野温泉市街地地区

嬉野温泉市街地地区では、多くの土地区画整理事業が進められてきた一方で、社会の変化に伴う機能や定住者の流出によって、嬉野温泉センター跡地から商店街の空き地・空き家まで、大小さまざまな未利用地が発生しています。また、新幹線の開業によって、嬉野温泉バスセンターの既存施設や土地利用等の転換の可能性も高まっています。

したがって、都市活力に大きな影響を有する大規模未利用地等については、宅地の所有権等の整序を促進し、利用価値を高めることで、新たな観光・交流機能の立地誘導を図ります。

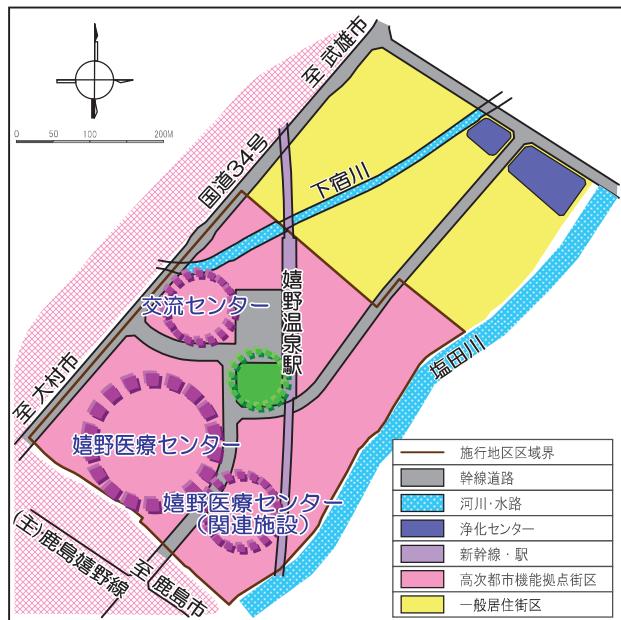
また、観光ニーズの変化に対応した温泉街の再生も急務となっており、シーボルトの湯・温泉公園を中心とし、豊玉姫神社、瑞光寺を巡る回遊性のある市街地形成を基本に、空き家・空き店舗の改修や再開発、地区計画等による街なみ環境整備を推進します。



## (2) 嬉野温泉駅周辺地区

嬉野温泉駅周辺地区では、交通結節点機能の整備と、嬉野医療センター及び関連施設の誘致、交流センターの整備等をまちづくりの核とし、隣接する嬉野温泉市街地との機能分担・連携を図りながら、広域生活圏機能の集積核の形成と、広域連携拠点に相応しい顔づくりを推進します。

そこで、土地区画整理事業によって、広域的な交通結節点に求められる都市基盤の整備や、嬉野医療センターなど広域生活圏機能拠点の立地に必要な大規模用地の確保を図るとともに、地区計画制度等による街並み誘導を促進し、良好な都市景観や環境に配慮した土地利用・施設誘導に取り組みます。



## (3) 嬉野医療センター跡地

嬉野医療センターの移転によって生じる約10haの跡地では、宿泊機能や観光資源が集積する温泉市街地に隣接した立地条件を活かし、スポーツ、展示会・見本市等の大規模イベントや、企業・団体等の会議、研修・セミナーなど多様なMICE誘致を柱に、新たな広域生活圏機能拠点の形成を目指します。

対象となる土地については、医療センター跡地の地盤面を活用しつつ、地区整備計画を定め道路等の都市基盤施設の再整備を計画的に進めます。また、導入施設は、各種大規模イベントやMICEの受け皿となる交流センター機能と、市民活動を支援し、新たな社会的・文化的価値を創造する情報センター機能で構成した多用途・多目的な拠点施設を目指します。

また、隣接する西公園を拡張し、一時避難地となるスペースを確保し、温泉街の防災機能強化を図るとともに、背後の山林と調和した緑豊かな都市環境の創出に努めます。



#### (4) 嬉野庁舎周辺地区

市役所嬉野庁舎周辺に立地する消防署や体育館、公会堂等の公共施設は、構造的、社会的に老朽化が進んでおり、本計画の期間内にも改築等の再整備が望まれます。

また、これら既存施設の敷地は手狭になっており、すべての施設を現地で建て替えることは困難な状況にあるほか、社会経済情勢の現状を踏まえ、市民サービスの質を維持しつつ、経済的な施設更新が求められます。

本地区は嬉野温泉市街地に位置していることから、既存施設用地においては、地域生活と観光の両面の安心・安全を支える防災機能と、市民が主体となった観光客のもてなし・交流機能の拠点形成を基本に、消防署を核とした防災センターと、各種イベントに利用する観光交流広場・公園、並びに温泉街のイベントに対応した駐車場等の整備に取り組みます。



注) 整備方針をイメージ化したもの

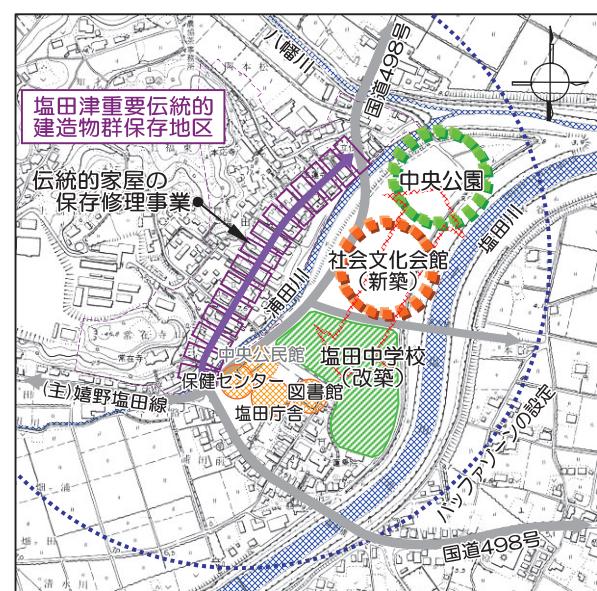
#### (5) 塩田庁舎周辺地区

塩田庁舎周辺地区は、塩田津伝建地区に代表される長崎街道の旧商家町・宿場町を基礎とし、国道498号沿道に地区形成が進んできました。

本地区は、公共サービス機能が集中立地する一方で、民間施設の集積は弱く、市外への消費・生産活動の流出・他都市依存の傾向が固定化しています。また、塩田川の氾濫被害を受けやすく、その対策が求められています。

したがって、本地区の整備にあたっては、塩田津伝建地区において、保存整備計画に基づく「保存修理事業」により、伝統的建造物の保存・復原や、伝統的建造物以外の建造物や新築建造物の修景整備を促進するとともに、これらの建造物を活用した民間投資・開発を誘致し、観光振興に対応した商業系都市機能の充実を図ることとします。

一方、塩田庁舎などが立地する国道498号と塩田川に挟まれた地区については、社会文化会館の建設と塩田中学校の建て替え、中央公園の整備を連携させ、この地域の文化交流拠点の形成を図るとともに、塩田津伝建地区の眺望に配慮した街並みバッファゾーンを設定し、都市計画や景観法、まちづくり協定等を活用し、伝統的街並みと調和した環境・景観の創出に努めます。



## 4-2-3 交通体系づくりの方針

### 1. 基本的な考え方

嬉野市は、嬉野温泉駅の開業によって、長崎自動車道と新幹線の2つの高速交通体系において広域的圏域との連携機能が強化されることから、これらの交通拠点と広域圏、都市・地域圏との連携機能を強化し、地域活性化に向けた交通体系の構築を図ります。

また、嬉野温泉市街地など、生活交流や観光交流によって賑わいを創出すべき拠点地区においては、歩行者・自転車交通の安全かつ快適な環境形成など、人にやさしい交通環境整備に努めるとともに、景観性や回遊性の充実に努めます。

さらに、高齢化や地球環境の観点から、公共交通機能の充実に努めます。

### 2. 交通施設等の整備方針

交通施設等の整備にあたっては、将来都市構造における広域連携軸や都市間連携軸を地域間連携軸の配置を基本とし、将来の九州新幹線西九州ルートの開業を見据えた都市間・地域間の交流促進や観光地へのアクセス向上、市民生活の利便性を確保に取り組みます。

また、高齢社会に対応した道路のバリアフリー化や、老朽化した道路の改修・橋梁の長寿命化等を図るため、計画的な整備に努めます。

#### (1) 広域的な交流・連携に向けた道路整備

市域や行政圏といった都市圏を越えた広域的圏域における機能連携、社会的・文化的交流の促進に向け、長崎自動車道や九州新幹線西九州ルートとの連結を踏まえ、武雄市や鹿島市をはじめ、周辺都市と連絡する都市間幹線道路の強化を図ります。

同幹線道路については、国道34号と同498号、(主)鹿島嬉野線、同佐世保嬉野線、並びに嬉野温泉駅へのアクセス道路を位置づけ、広域交流・物流の主軸として、郊外部において車両の走行空間としての機能を確保するとともに、市街地など都市の中心部においては交差点処理の円滑化や歩車道分離による安全性の確保、並びに通過交通処理に向けたバイパスの建設促進に努めます。

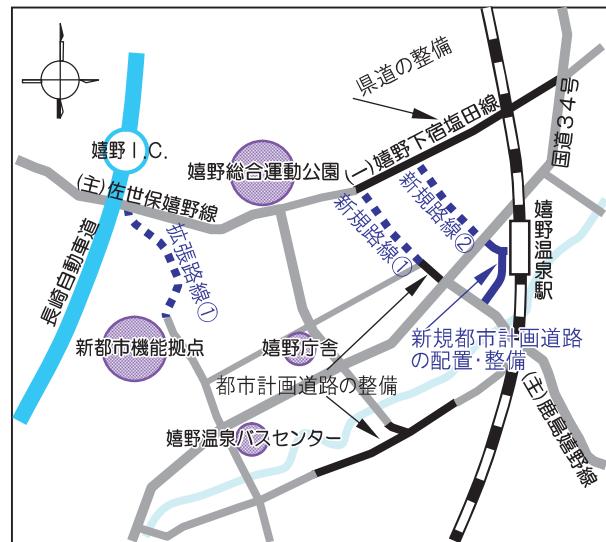
#### (2) 地域間の交流・連携に向けた道路整備

嬉野町と塩田町の交流促進、機能連携、市民サービスの向上に向け、2地区の中心部を結ぶ地域間幹線道路の強化を図ります。

同幹線道路については、(主)嬉野塩田線及び(一)大木庭武雄線を同幹線道路に位置づけ、道路線形や幅員拡幅等の整備によって円滑な車両の走行空間の確保を図るとともに、都市間幹線道路との結節部においては、渋滞軽減に向けた交差点改修に努めます。

### (3) 都市拠点形成に向けた道路整備

都市活動拠点に位置づける嬉野温泉市街地を中心とした嬉野I.C.から嬉野温泉駅周辺部に至る拠点エリアについて、嬉野市の2つの玄関口（嬉野温泉駅、嬉野I.C.）の連携と、市街地内的主要都市施設への連絡機能の強化、市街地内への通過交通の流入抑制、エリア内の回遊性の充実を図るために、市街地の外縁部において、現在進めている都市計画道路や県道の整備を促進するとともに、新規の道路整備や、現道における安全な歩行空間や円滑な走行空間の確保を図り、環状道路網の構築に努めます。



また、嬉野温泉駅周辺部においては、国道34号や(主)鹿島嬉野線からのアクセス動線として、新規の都市計画道路を配置し、広域的な交通結節点機能の強化、並びに機能・施設の立地と市街地形成を誘導します。

路線	整備方針
新規路線①	国道34号と(主)鹿島嬉野線の交差点から(都)下宿大通り線の一部区間を経て(一)嬉野下宿塩田線まで延伸する新規路線を整備し、市街地環状線を形成する。
新規路線②	嬉野温泉駅から(一)嬉野下宿塩田線まで北上する新規路線を整備し、嬉野温泉駅と嬉野I.C.を円滑に結ぶことで、広域的な交通結節点を形成する。
拡張路線①	(都)病院通り線から嬉野I.C.に伸びる現道の機能強化（拡幅、歩行者空間確保）を図り、市街地環状線を形成する。

### (4) 人にやさしいまちなみ道路網の整備

嬉野温泉市街地では、ユニバーサルデザインの視点を踏まえ、多くの人が利用する主要な公共施設や各種集客施設の周辺部を中心に、狭隘道路区間の解消や、歩道のバリアフリー化によって、高齢者・障がい者などすべての歩行者が安全に移動できる歩行者空間の確保に努力するとともに、温泉街としての風情あるまちなみの再生に向け、温泉客や地域住民が温泉街のそぞろ歩きや散策ができるよう、歩行者優先の道路空間の確保や、まちなみと一体的な整備に努めます。



また、塩田庁舎周辺部においても、塩田津伝建地区の歴史的町並みに調和し、かつ観光客の集客強化を図るために、美装化などの修景整備やバリアフリー化に取り組み、安心して楽しく歩ける歩行空間の創出に努めます。

### (5) 観光ネットワークを形成する道路網の整備

吉田川上流では、紅葉の名所である春日渓谷やキャンプ場など自然とふれあえる観光・景勝地やレクレーション施設・空間が点在しているものの、アクセス道路は車一台がようやく通行できるような危険な区間が多いことから、嬉野市の自然を活かした観光交流の促進に向け、年間を通じた交通量など費用対効果を踏まえながら、安全な走行が可能な幅員の確保や退避所の設置など1.5車線的道路整備を推進します。



### (6) 道路施設の維持管理

老朽化した道路に対し計画的な改修を進めるとともに、道路橋については長寿命化修繕計画に基づき、定期的な点検や予防的な修繕に努め、安全性・信頼性を確保します。

また、街路樹については、都市緑化と財政の健全化の両立を図りながら、適正な維持管理に努めます。

## 3. 地域交通体系の維持・再構築

九州新幹線西九州ルートの開業による鉄道を機軸とした生活行動・都市活動を踏まえ、この地域の新たな玄関口となる嬉野温泉駅を起点（基点）とした交通体系の構築と、交通需要を円滑に集散させる機能整備に努めます。

また、地球環境問題への意識の高まりや高齢化が進む時代を踏まえ、自動車社会の見直しと高齢者など移動制約者の生活の足の確保に向け、嬉野町と塩田町の都市機能の連結に対応した交通需要の集約化を図りながら、利便性の高い公共交通網の整備に取り組みます。

さらに、観光振興やMICE誘致等の施策に合わせ、一時的な交通需要の増大に対応した交通手段の確保と、利用促進策の整備に努めます。

### (1) 嬉野温泉駅を中心とした交通体系の構築

嬉野温泉駅の利用促進に向け、駅前広場や駐車場等の施設整備を推進するほか、駅周辺部において都市活動機会（都市機能）の集積を促進し、新幹線需要の創出に努めます。さらに、バスなどの二次交通手段の交通事業者に対し、嬉野温泉駅に乗り入れる路線網の構築を働きかけるなど、交通結節点機能の強化し、新幹線利用に向けた環境整備を図ります。

なお、九州新幹線西九州ルートについては、建設の遅れが西九州地域発展の機会の喪失にもつながることから、沿線都市とともに関係機関に働きかけ、早期完成を目指します。

## (2) 交通結節点機能の強化

嬉野温泉駅と嬉野温泉バスセンターについては、嬉野市の玄関口として広域交通網の中継機能を整備するとともに、市内・地域の生活行動や都市活動から発生する交通需要を効率的に集約することで、交通結節点としての機能強化を図ります。

まず、嬉野温泉駅については、新幹線開業に合わせ、整備を推進するとともに、鉄道と二次交通手段の中継だけでなく、バスなどの地域公共交通機関の乗り継ぎ需要にも対応した交通ターミナルとして整備を推進します。

一方、嬉野温泉バスセンターは、嬉野温泉駅開業後も温泉街のアクセス性や中心市街地の生活行動における利便性が低下しないよう、需要や利用者の要望を踏まえながら、施設管理者・バス事業者と行政が連携して機能の再構築や施設の再開発を図ります。

## (3) 利便性の高い生活の足の確保

嬉野町と塩田町に分散、重複、または偏在する都市機能に対し、市内のどこに暮らしても都市サービスが享受できる「生活水準の平準化」に向け、公共交通網の整備を図るとともに、各種モビリティ・マネジメント施策を実施し、通院や買い物、通学・通勤等において、過度なマイカー利用から公共交通機関へのシフトに取り組みます。

地域公共交通の柱となる路線バスについては、『嬉野市地域公共交通総合連携計画』を踏まえ、都市部を中心に周辺都市と結ぶ広域基幹バス路線への需要の集約、既存路線の再編・充実、定時性の維持、車両・施設のバリアフリー化等によって利用促進を図るとともに、新幹線や長距離バスと地域公共交通との乗り継ぎ利便性の向上に努めます。

一方、山間集落など需要不足によって路線バスなどの運行維持が困難な地域や公共交通空白地域においては、地域の実情に即したきめ細かな運行が可能となる公共交通が必要であり、コミュニティバスや利用者のデマンド(要望)に応じて運行している乗合タクシーなど、高齢化が進む地域性や住民ニーズに柔軟に対応した地域密着型の公共交通を検討します。

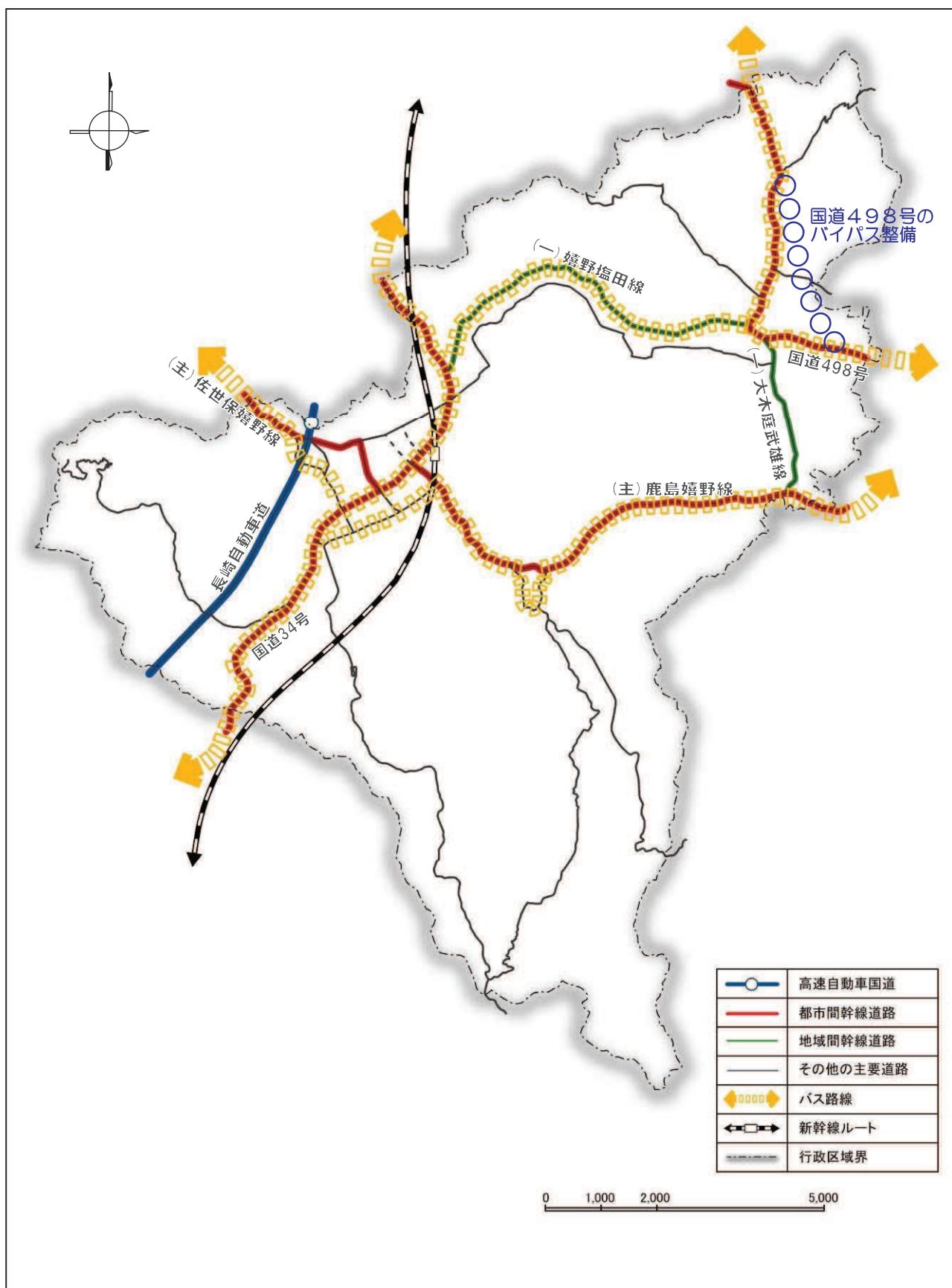


## (4) 一時的な交通運用への対応

本計画では、九州新幹線開業効果と既存の温泉・宿泊機能や医療機関、自然・歴史資源等を連携・活用し、スポーツ大会や国際会議の誘致・開催などMICE市場の開拓による、交流機会創造をまちづくりの基本方向としています。

この方針に基づくMICE誘致施策の一環として、大規模イベント開催時における円滑な人の輸送と駐車場の確保や交通混雑の解消、並びに新幹線利用と嬉野温泉駅での乗降車の促進に向け、嬉野温泉駅と温泉街やイベント会場を結ぶバス路線の一時的な料金値下げ、無料チケットの配布、一般車両の時限的な通行規制といった一時的な交通運用改善施策の導入を検討します。

図 道路・公共交通ネットワーク



## 4-2-4 水と緑の整備方針

### 1. 基本的な考え方

公園や緑地、河川などの水際空間などは、市民生活に潤いや安らぎをもたらすとともに、レクリエーション活動や健康づくりの場、災害時における避難場所の提供、地域住民のコミュニティ形成など、さまざまな機能・役割を担っています。

嬉野市では、公園は概ね都市の中心部で整備が進められてきたため、集落が点在する郊外や山間部の地域では、配置・整備量に対する不足感があります。さらに、既存施設についても、設備の老朽化が進むとともに、公園に対する社会的ニーズが変化してきたことで、有効に利用されているとは言えない状況にあります。

また、自然文化交流軸に位置づける塩田川については、塩田町の一部の区間においてイカダ記念公園など親水空間の整備が進められていますが、市域を結ぶネットワークは形成されていません。

したがって、既存公園の維持管理や充実に努めるとともに、適正な配置や緑のネットワークの構築に向け、公園・緑地の整備を図ります。

### 2. 公園・緑地の拡充

既設の公園の機能更新・再整備や緑地の保全、新規の公園整備、公共施設・民有地の緑化、市民の緑化活動の促進などにより、公園施設の充実と緑豊かな都市空間の創出を図るとともに、官民が一体となった公園・緑地の維持管理体制の構築に努めます。

#### (1) 公園・緑地の適正配置

公園・緑地は市民の憩いの場となるとともに、災害時には一次的な避難地ともなることから、市民の身近な場所における配置を基本に、嬉野総合運動公園や轟の滝公園など都市や地域の基幹となる公園の配置の現状と、人口分布や交流機会の状況を踏まえ、適正な配置と整備に努めます。

#### (2) 嬉野総合運動公園の機能強化

嬉野総合運動公園は市民の運動・レクリエーション拠点として野球場や多目的運動広場を備えていますが、公園利用に対する市民のニーズは多様化しており、老朽化した施設・設備の改善を含む再整備を進め、機能の充実を図ります。

また、広域圏のレクリエーション需要の取り込みや新たな公園利用の需要創出など、市域を超えた広域交流の促進に向け、宿泊を含む温泉機能や総合病院と連携し、健康増進やスポーツイベントの拠点となる施設整備を推進します。

### (3) 公園施設長寿命化計画に基づく公園の予防保全的な維持管理

既存の公園については、公園施設長寿命化計画を策定し、老朽化した施設・設備の改修を進め、事故の未然防止に努めるとともに、時代に対応した機能更新に努めます。

また、地域の身近な公園・緑地や広場等については、それぞれの地域のニーズにあった利用を促進するため、地域住民が参画して公園の再整備を進めるとともに、市民ボランティアや地域活動による定期的な清掃活動など、地域住民による適正な維持管理活動を促進します。

### (4) もてなしと交流促進に向けた公園機能の充実

観光による広域交流をまちづくりの重要な柱とする嬉野市では、嬉野温泉や塩田津伝建地区、各種観光施設とともに、集客力のある公園の整備が求められます。

したがって、嬉野総合運動公園や轟の滝公園、和泉式部公園、イカダ記念公園などの都市拠点・地域拠点となる公園と、兎鹿野の棚田や百年桜などの自然・緑の観光資源において、観光・交流ニーズに対応した施設・機能の充実を図ります。

また、観光誘客の拠点となる嬉野温泉市街地では、温泉公園を中心とし、各種交流や憩いの空間、レクリエーションの場となるポ

ケットパーク・小公園を配置・整備し、観光や商業などの都市活動や地域の生活文化、塩田川の親水性、地域の歴史・文化を取り込みながら、瑞光寺や豊玉姫神社などの都市緑地、温泉街の風情を演出する塩田川の親水空間とともに、観光回遊ネットワークの形成を図ります。



一方、嬉野温泉市街地は、そこに暮らす市民の生活の場であるだけでなく、多くの温泉客が滞在している観光地であることから、公園の災害時における避難地としての役割が重要になります。同じく、塩田町においても塩田川流域の水害に対する市民の安全確保が課題となっています。

したがって、嬉野町の西公園や塩田町の北部公園などは、防災活動拠点や避難所などとの役割分担を踏まえながら、避難地としての用途を想定した機能強化に努めます。

## (5) 主な公園・広場の重点整備機能

主要な公園等	位置づけ・主用途	整備する重点機能			
		環境	レクリエーション	防災	景観形成
嬉野総合運動公園	市民の健康増進と大型イベント、防災活動の拠点となる公園	◎	◎	◎	○
轟の滝公園	景勝地（轟の滝）として来訪者をもてなす公園	○	◎	◎	◎
西公園	嬉野医療センター跡地の利用と一体となった憩いの公園		○	◎	○
嬉野町鷹ノ巣公園	近隣住民が余暇・休養など日常的に利用する公園	○	◎	○	○
温泉公園	温泉街回遊の核となる、塩田川沿いに形成された温泉街の雰囲気を活かした、来訪者をもてなす公園		○		◎
駅前交流広場	嬉野温泉駅前において、本市の玄関口として来訪者をもてなす市民活動の拠点		◎	○	◎
和泉式部公園	市民が余暇・休養など日常的に利用する公園。		◎	◎	○
北部公園	近隣住民が余暇・休養など日常的に利用する公園		◎	◎	
塩田町中央公園	市民の健康増進と近隣住民が余暇・休養など日常的に利用する公園		◎	○	
イカダ記念公園	近隣住民の余暇・休養と市民イベントの拠点となる公園	○	◎		
みなと広場	浦田川（旧塩田川）の親水空間を活かした、塩田津伝建地区と一体となって来訪者をもてなす公園		○		◎



### 3. 河川の整備

将来都市構造において嬉野市の都市軸（環境軸）と位置づける塩田川と吉田川、岩屋川内川は、治水対策としての整備とともに、貴重な動植物等の保護に向け生物多様性に考慮した多自然型の川づくりに努めます。

#### (1) 親水整備

塩田川を水環境共生軸として位置づけ、自然生態系に配慮した多自然型の河川整備に努めるほか、嬉野温泉の市街地など生活や都市活動に接する区間においては、塩田川に面した土地利用との関係性を加味し、生活環境の改善や商店街の活性化などと合わせ、河川とふれあえる親水空間の創出に努めます。

また、上流域においてホタルが棲息する環境の保全など生物多様性の保護に努めるとともに、観光資源としての活用に向け、環境に配慮しつつ人々が利用できるよう、公園・広場や遊歩道等の親水空間の整備を推進します。



#### (2) 治水整備

塩田川流域では、塩田川の河川改修は進んでいるものの、有明海の満潮と大雨による河川の増水が重なることで、塩田川に流れ込む八幡川などの支流河川が越水氾濫を起こすなど、浸水・水害の危険性が高い箇所がみられることから、これら支流河川の改修や、洪水調節機能を担う岩屋川内ダムや横竹ダムなどの治水ダムの管理、並びに不動ダムの建設推進によって、治水機能の強化に努めます。

また、河川の治水機能の補完として、平野部の水田、山間地の森林、茶畠・果樹園等の農業利用の保全によって保水機能の維持を図ります。



## 4. 供給処理施設の整備方針

市街地・集落における安全かつ快適な生活環境の確保、並びに農地の水質保全に向け、下水道や上水道などの供給処理施設の計画的な整備を進めます。

### (1) 下水道

公衆衛生の改善と水質汚濁の防止による良好な水質の保全に向け、嬉野市公共下水道基本計画に基づき、集合処理（公共下水道、農業集落排水）及び個別処理（浄化槽）の区域を見直し、地域の実情に適した効率的な面整備を推進します。

また、集中豪雨による浸水を未然に防止するため、都市排水路や雨水幹線の整備を、市街地や氾濫想定区域から順次進めます。

### (2) 上水道

上水道については、今後の人団減少によって給水人口の減少が想定されますが、市民に対し安全で良質の水を安定的に供給するため、今後とも清水浄水場をはじめ市内に5箇所ある浄水場の浄水能力の維持と定期的な水質検査を徹底するとともに、給水管等の施設の老朽化に對し更新整備に努めます。

また、塩田町と嬉野町で進めている上水道事業と給水区域を統合的に管理・運用し、水道事業地区間の連絡管の整備等によって相互に净水を融通させることで、水源と供給能力の安定性を確保します。



嬉野市水道ビジョン(平成19年)より

## 4-2-5 自然環境保全・都市環境形成の方針

### 1. 基本的な考え方

塩田川流域の平野部や丘陵地に広がる水田・茶畠・果樹園などの農地、山間部に広がる豊かな森林などは、嬉野市での暮らしや地域の産業を支える財産であり、この豊かな自然を守り、活かし、育てることにより、自然災害に強く潤いのある環境を創出し、さらには、地球温暖化防止や生物多様性などの環境対策に努めます。

### 2. 自然環境の保全

海に面しない内陸部に位置する嬉野市の特性を踏まえ、有明海に注ぐ塩田川と市域の大部分を占める森林及び農地を対象として、自然環境の保全を目指します。

したがって、塩田川流域における自然生態系や景観の保全・整備と、山間部における森林の保全に取り組み、嬉野市の豊かな自然を未来に継承するとともに、市民の憩いの場として適切な利用を図ります。

#### (1) 塩田川水系・田園地帯

塩田川やその支流は都市骨格を構成する都市軸の一角を成しており、流域の農業を支える灌漑用水の機能を果たすとともに、都市生活に潤いをもたらす役割を担っており、この機能を十分に発揮させるため、洪水対策などの治水機能の充実と合わせ、護岸・堤防を活用した修景や遊歩道の整備を推進します。



また、上流域における河川整備に際しては、ゲンジボタルをはじめ、河川流域に棲息する野生動植物や魚類、昆虫類、鳥類等の生息環境の保全に向け、元の環境の回復など自然環境との共生に努めます。

#### (2) 山間部・丘陵地

塩田川とその支流の上流に位置する山々は、貯水機能や生態系の維持などの公益的な役割を担っており、また、市街地の背後に広がる丘陵地では、茶畠や棚田が整備されるなど、地域の生活に深く関わってきました。



この公益的機能の維持・向上を図るとともに、生活形態・産業構造の変化、人口減少・高齢化の進行に伴い維持が困難となっている里山の環境や景観の保全に向け、所有者に代わって市民や企業等が参加する維持・管理の取り組みを検討します。

また、関係機関と連携して山間部等における廃棄物の不法投棄の監視を徹底するなど、嬉野市の豊かな自然環境の保護に努めます。

### 3. 都市環境の形成

地球環境問題の深刻化や人口の減少傾向などの社会情勢を踏まえ、市民や事業者が周辺の豊かな自然環境との調和を図り、その特性を活かしながら生活や生産・消費などの都市活動を適切に営むことで、生活空間として潤いのある都市環境の形成を目指します。

#### (1) 嬉野市らしい緑のアメニティ空間の創出

市街地内や集落内に点在する境内地（社寺林）や、歴史的建造物の敷地の庭園（屋敷林）などのみられる地域の生活や文化に基づく樹木等は、市民・住民が代々受け継ぎ、それぞれの記憶にとどまり続け『嬉野市のアイデンティティ』となる緑であり、歴史的価値の高い地域共有の財産として、その保全に努めるとともに、地域の身近な自然要素として、観光や交流などのまちづくりに活用します。



#### (2) 生活に連動した緑のネットワークづくり

緑豊かな都市環境の創出に向け、住宅や業務施設等の敷地の緑化や、建物壁面の緑化などに対する土地・建物所有者の理解を得ながら、官民が一体となって都市緑化に取り組む仕組みをつくるとともに、公園や道路、河川などの公共施設の緑を充実させ、暮らしや生活行動に密着した緑のネットワークの形成を図ります。



#### (3) 住みやすい自然と共存した都市環境の保全

快適な市民生活を守るため、市民自らによるまちの清掃活動や美化運動などを推進するとともに、大気汚染や水質汚濁、騒音、振動、悪臭の発生源となる施設・事業者への指導を徹底するなど、生活環境の悪化を未然に防止するなど、潤いのあるまちづくりに努めます。

#### (4) 環境負荷の軽減による持続可能な社会の構築

社会的な課題である地球温暖化の抑制など地球環境の保全を考慮し、省資源・省エネルギー化などGHGの排出や廃棄物の発生の抑制に努めるとともに、市民や市内の事業者のごみの減量活動、3Rの推進を促進するなど、環境負荷が少ない生活行動・都市活動によって、持続可能な社会の構築を図ります。

## 4-2-6 景観形成の方針

### 1. 基本的な考え方

嬉野市は、山々に囲まれた内陸部の嬉野町と、佐賀平野に拓けた塩田町で構成されており、塩田川流域に広がる田園や、同河川上流部の狭い平坦地における中山間地、平野部を取り囲む丘陵・山地など、緑豊かな自然的景観が形成されています。

また、嬉野温泉市街地における温泉街特有の都市景観や、塩田津に代表される長崎街道の歴史的景観、そして、棚田や茶畠などの文化的景観で構成されています。

これら嬉野市の特徴的な景観は、豊かな生活の背景となっているほか、観光地として多くの来訪者をもてなす重要な役割を担ってきました。

したがって、嬉野市景観計画に基づき、行政と市民、事業者等が一体となって景観のルールづくりや景観整備事業に取り組むなど、景観の保全・育成・創造に努め、良好な景観形成と、多様な人々が気持ちよく使える都市や生活環境の創出を図ります。

## 2. 嬉野市の特徴的景観の形成方針

### (1) もてなしのまち嬉野市の新しい顔づくり

嬉野温泉駅は、海外も含めた広域的な圏域から来街者を迎える新しい嬉野市の玄関口であり、その駅前は都市の顔となることから、特産品のお茶や温泉のイメージ、周辺の田園、山並み、塩田川との調和を踏まえつつ、もてなしの空間整備と、シンボル性の高い景観づくりを推進します。



また、嬉野I.C.周辺についても、優れた立地ポテンシャルを有する一方で、山地・丘陵地を背後にした周辺環境を踏まえ、それら自然景観と調和を図りつつ、嬉野市の顔となる景観づくりを進めます。

### (2) 旅情をそそる温泉街のまちなみづくり

嬉野市の中心部である嬉野温泉市街地には、大型温泉旅館が建ち並び、その周辺の市街地中心部には観光客を相手とした店舗が立地していますが、観光スタイルの変化に合わせ、温泉街の再構築が求められています。



また、本市は観光都市であり、観光地のまちなみとして訪れた人々の記憶に残る景観づくりが重要となります。

したがって、温泉情緒を味わえるよう、塩田川を軸とした水と緑が織り成す風情を活かし、そぞろ歩きができる公共空間・施設とまちなみ景観の整備に努め、訪れた人がまた来たくなる観光地を目指します。

### (3) 歴史的景観の保全・育成

一部区間が旧長崎街道にあたる国道498号の沿道には、塩田宿の商家や志田焼倉庫群など伝統的意匠・構造で建てられた建造物が点在しており、観光資源として、これら歴史的町並みの保全・活用を図ります。

特に塩田津伝建地区は塩田川の川湊と長崎街道の商家町の歴史に基づく町並みが残っており、特に重点的に景観の保全・形成・育成を図るべき地区として、建築物や工作物、開発行為等に対する規制・誘導や修景整備、指定文化財の保全に努め、統一感のある魅力的な景観形成を図ります。

また、単に景観づくりだけでなく、観光振興など広域交流の促進に向け、同地区周辺を含め、景観の連続性や見る人に想像を促す物語性に配慮した景観整備に取り組みます。



### (4) 山並みと眺望の保全

嬉野市の山間部には緑豊かな森林が広がっており、気温の変化が大きいこの地域の気候によって、晩秋には鮮やかな紅葉で染まる美しい山並み景観が形成されています。また、本市のシンボルである唐泉山の眺望では、田園など手前の面的な景観要素との複合的な景観が広がります。

この貴重な景観資源を活かし、訪れるひとをもてなし、住むひとに豊かな生活環境を提供するため、嬉野・塩田の市街地や公園・広場等の主要施設、さらに嬉野I.C.や嬉野温泉駅など本市の玄関口に視点場を設定し、眺望を保全すべき範囲における建築形態・意匠や開発行為を規制・誘導し、嬉野市らしさを印象づける景観の保全・創出に取り組みます。



### (5) 塩田川流域のふるさとの風景・水辺景観の保全

塩田川は嬉野市の都市骨格を構成する自然軸として、山間の自然がつくりあげた景、温泉街を流れる情緒のある景、嬉野町と塩田町を結ぶ山里の景、佐賀平野の田園地帯を流れる農の景とさまざまな表情があり、この連続して変化する水辺の景観を、ふるさと嬉野市の特徴として守り育てます。

また、河川敷には市の花である桜で並木をつくるなど、河川を活かした特色ある景観形成に努めます。



### (6) 塩田川流域のふるさとの風景・田園景観の保全

大規模施設や高層建築物が少ない嬉野市では、塩田川を軸とする平野部に点在する集落と農地で構成された田園の大パノラマが広がっており、ふるさと嬉野市の風景として、景観を阻害する建築物の規制や、地域や民間が参画し官民が協働で進める景観づくりの普及などに取り組みます。

また、岩屋川内川や吉田川沿いをはじめ山間部などの里山においては、周辺の棚田や茶畠、果樹園を背景とする地域の生活行動と自然が共生した里山の風景として、地域生活圏の維持とともに、その保全を図ります。



### (7) 景勝地の保全

吉田川上流に広がる春日渓谷については、森林の適切な保全・管理によって、美しい自然景観を守り育てます。また、塩田川上流の大茶樹周辺や、岩屋川内川沿いに広がる茶畠については、嬉野市の農業を基盤とした特徴的な文化的景観として、農業（地場産業）とともに、その保全に努めます。

さらに、これら優れた景観資源については、その魅力を観光交流に活かすために、散策路や眺望ポイントを整備するなど、観光施策との連携によって有効活用を図ります。



## 3. ユニバーサルデザインに基づく公共空間の景観形成

嬉野温泉のまちなか（温泉街）や塩田津伝建地区、嬉野温泉駅周辺地区など、市民の生活行動だけでなく観光客などさまざまな人が訪れる地区的街並み整備においては、地域の自然や歴史・伝統、生活文化などがつくる景観的特徴を活かすとともに、観光案内版や避難誘導案内版等の設置に際し、多言語表記や誰もが解かりやすいピクトグラムなどのサインを用いるなど、年齢、性別、国籍、人種、障害の有無等に関わらず、はじめて嬉野市を訪れた人も理解でき利用しやすい公共空間の創出に努めます。

## 4-2-7 安心・安全のまちづくりの方針

### 1. 防災まちづくりの基本方針

我が国は地震大国であり、嬉野市においても巨大地震への備えは重要ですが、嬉野市では、大雨や台風と、これを誘因とする土石流やがけ崩れ、大雨による増水と有明海の満潮時が重なって起きる塩田川流域の氾濫など、風水害被害が多い傾向にあり、その地域性を踏まえた上で、災害発生阻止に向けた治水機能の強化、各種災害に対する防災機能の強化、災害発生への人的対応力の強化など、ハード・ソフト両面から災害に強いまちづくりを推進します。

また、嬉野市は嬉野温泉や塩田津伝建地区などを擁し、観光を主要産業とする都市であり、市民だけでなく本市に訪れる多くの観光客も想定した災害への対応が求められることから、誰もが迅速な危険回避行動をとれるよう、避難誘導等におけるユニバーサルデザイン化に努めます。

さらに、平常時から防災戦略を立て、小中学校における防災教育や、地域の防災意識の向上、自主防災組織の育成等に取り組むなど、行政と市民、事業者等が一体となった災害に強いまちづくりの取り組みを計画的に推進します。

#### (1) 被害発生阻止に向けた治水機能の強化

嬉野市で最も発生が想定される大雨や台風による風水害と、塩田川流域の河川氾濫や山間部のがけ崩れに対し、河川改修や遊水地整備、不動ダム建設促進、がけ崩れが想定される箇所における擁壁工事等を推進するとともに、保安林等の保全・育成による森林の保水機能の向上を図るなど、災害被害発生の阻止を目的とした治水機能強化に努めます。

#### (2) 各種災害に対する防災機能の強化

自然災害と、それらが誘発する建物倒壊や火災などの都市災害は、完全に防ぐことは困難であり、被害拡大の阻止や災害規模の軽減に取り組む必要があり、被害の拡大抑制に向け、市内各地域の実情に応じた災害に強い都市基盤整備を推進します。

嬉野温泉や塩田津伝建地区周辺など、多くの人々が訪れる市街地では、市民だけでなく観光客の避難も想定した防災対策が必要であり、大規模地震の発生に備え、建築物の耐震化や耐火・不燃化、老朽密集市街地の環境改善を促進するとともに、避難路や避難場所、延焼遮断帯となる道路、公園等の整備、避難所や医療機関等への緊急輸送道路（通行機能）の確保を推進します。

また、塩田川流域の山裾や山間に形成される集落地においては、急傾斜崩壊危険区域では、開発行為を規制し、「嬉野市地すべり等危険地域における住宅移転の助成に関する条例」に基づき危険地域からの住宅移転を促進するとともに、緊急性の高い地区から順次整備を進め、がけ崩れ災害による被害の軽減を図ります。

### (3) 災害発生への人的対応力の強化

大規模化・多発化する災害に対し迅速な情報収集、避難誘導、救出活動が図られるよう、国・県等の関係団体や、嬉野医療センターをはじめとする医療機関等との連携・協力体制を構築するとともに、市内各地域の消防団や自主防災組織、地域ボランティア等を充実・強化し、大規模災害の初動期において、迅速かつ的確に対処できる体制の整備を図ります。

災害発生への対応機能として、各種自然災害に対する警戒・避難勧告区域を設定し、防災無線の整備や連絡体系の構築、ハザードマップ等による情報提供・防災知識の普及など、平常時から被害の未然防止や減災などの災害予防対策に取り組みます。

特に、東日本大震災において大多数の児童・生徒が生き延びた岩手県釜石市の教訓を踏まえ、児童生徒等の危険予測・危険回避能力を高めるための防災教育・防災管理等の充実を図りながら、これら学校教育との連携を図りながら、発災時における避難行動を想定したまちづくりに努めます。

さらに、嬉野市は観光を地域の主要産業として位置づけていることから、観光客など嬉野市に詳しくない来訪者も迅速な危険回避行動をとることができるよう、避難誘導のユニバーサルデザイン化に取り組むものとし、ピクトグラムを用いた情報案内板の設置など高いコミュニケーション支援機能を備えたまちづくりを進めます。

### (4) 災害発生後の都市機能復旧

都市機能の復旧については、市民生活への影響を最低限に抑えるため、道路等の公共施設について応急措置を講じ、早急な社会・経済活動の回復に取り組んだ後、各被災状況を踏まえた公共施設等の改良・再建計画を策定し、災害に強い施設整備とまちづくりに努めます。

また、嬉野市は温泉や長崎街道の伝統的様式が残る町並み、茶畠などを資源とした観光都市であり、観光産業が地域経済を支えていることから、風評被害の発生を抑制するとともに、単に防災機能強化だけでなく、観光復興にも十分に配慮した被災地の再建に努めます。

なお、本市は玄海原子力発電所が重大な事故を起こした場合は、放射能汚染の被害だけでなく、農業や観光など主要産業が風評被害を受ける可能性があり、国や県の原子力防災計画を踏まえながら、本市の条件や想定される被害状況に応じた対策を講じていきます。

## 2. 生活安心のまちづくりの方針

人口減少や少子・高齢化の進行によって独居老人世帯が増加し、過疎地や限界集落が発生する今後を踏まえ、犯罪や事故から市民を守り、また、生活インフラの維持に努め、安心して生活・都市活動を営むことができる社会の実現に向けたまちづくりを推進します。

### (1) 防犯環境の整備と地域の防犯力強化への取り組み

安全で安心な生活を営むことができるよう、市街地や集落の住宅街における死角の解消に向け、障害物の除去や塀などの設置の工夫を行うとともに、公園や駐車場・駐輪場などの公共空間における防犯灯の設置、空き地・空き家対策など防犯に配慮した環境整備に取り組むなど、犯罪の起こりにくい環境整備を推進します。

また、社会の高齢化に伴い高齢者を狙った詐欺が増加するなど、専門知識を歪め巧妙化した犯罪が増加しており、犯罪情報のアナウンスを行うなど意識啓発に取り組み、市民の知識や情報を充実させ、地域の防犯力の向上を図ります。

### (2) 交通安全の取り組み

市街地内や集落内においては、通過交通の流入を抑制するとともに、市民生活や都市活動に不可欠な交通量の多い幹線道路については、歩道を設置するなどして歩行者と車を分離し、安全な歩行空間と円滑な自動車通行空間の確保に努めます。

また、視界不良な交差点など交通事故の危険性が高い場所について、信号機や車両感知器、道路標識等の設置を県（公安委員会）や施設管理者に働きかけるほか、高齢者や観光客などの歩行者が多い温泉街や住宅密集地においては、自動車の走行速度が出ない道路構造上の工夫と、通過交通を発生させない交通規制手法を組み合わせ、自動車の速度を出せないようにするなど交通鎮静化に取り組みます。

### (3) 生活インフラ維持への取り組み

人口減少と少子・高齢化によって進行が想定される、山間地域を中心とした過疎化と、日常生活レベルにおける消費機能の弱体化といった社会情勢の変化に対応し、高齢者が地域から孤立したり、地域の日常生活に過度な負担がかかったりすることがないよう、地域コミュニティの維持に努めるとともに、小売業者や流通業者、各種サービス事業者など連携して、市内各地域において生活を持続できる生活インフラの構築に取り組みます。

